

発行
上田警察署
大屋交番
35-0004

広報大屋交番

回覧
作成 羽生田義昭

110番適正利用スローガン 「ためらわず 正しく使う 110番」

110番は、緊急の事件や事故が発生した際、被害者や目撃者から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報電話です。

県内での通報は、全て長野市の警察本部通信指令課につながりますが、地域の安心・安全を守るため、110番の正しい利用をお願いします。

1 ためらわず 正しく使う 110番

事件や事故の発生や目撃など「緊急」を要する事態が発生した場合は、ためらわずに110番しましょう。

どちらか迷ったら110番通報してください。



2 緊急ではない110番通報はしない

緊急を要する通報の一方、いたずら電話、相談、落とし物、免許に関する問合せといった緊急ではない電話が通報全体の25%を占めています。

限られた回線数で通報を受付けているため、事件事故の対応を早く適切に行うための御協力をお願いします。

3 携帯電話による「110番」通報の注意事項

携帯電話からの通報は全体の約8割を占めています。

- ◎ 運転中の通報はハンズフリーもしくは車を安全な場所に停車してから行いましょう。
- ◎ 場所の説明が難しいときは周りに見える物など目標物となる物を110番の係の者に伝えましょう。
- ◎ 電波状態が悪いときは少し場所を移動しましょう。



【R5年中の110番通報件数】 ※長野県内
年間総数 約11万3,000件(1日平均約310件)
(不要不急…約8,800件、誤接等…約2万8,000件)

【R6年10月末現在の通報件数】 ※長野県内
累計 約9万3,000件(1日平均約310件)
(不要不急…約7,200件、誤接等…約1万6,500件)